



平成27年度一般会計等決算を認定

大阪府会は、おもに平成27年度公営・準公営企業会計決算や一般会計等決算などを審議する平成28年第3回定例会を開きました。

一般会計等の決算報告については、10月26日の本会議において、市長の説明を受けた後、決算特別委員会を設置・付託し、7日間にわたる審査を経て、11月15日の本会議で賛成多数により認定しました。

また、12月13日の本会議では、本年2月以降継続して審査を行ってきた地下鉄事業の株式会社化(民営化)に向けた事業の引継ぎに関する基本方針を可決したほか、国際的な大学入学資格(国際バカロレア)を取得できるコースを持つ公設民営による中高一貫校を住之江区内に設置するための議案を可決しました。このほか「外国人滞在施設経営事業」いわゆる「特区民泊」について、旅客の最低滞在日数を現行の「7日」から「3日」に短縮するための条例改正案等を可決しました。

※11月29日・30日に行われた各会派の一般質問の概要については、平成29年2月1日に発行予定の「大阪市会だより平成29年2月号」に掲載します。



本会議での採決の様子

謹んで新春のお慶びを申し上げます

市民の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げますとともに、平素より大阪府政の推進にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

大阪府会では、社会情勢や市民ニーズに対応した改革や施策の推進に努めております。引き続きご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

皆様方にとりまして、今年も良い年でありますよう心からお祈り申し上げます。



木下誠 市会議長

市会から市に質問

決算特別委員会の質疑

財政の状況や教育関係事業などのお金の使い方をチェックしました

財政問題

Q 大阪市の財政状況については

A 平成27年度決算では、納税義務者数の増加による個人市民税の増などにより、市税が3年連続で増加したことや、引き続き市政改革を推進し、歳出全般の圧縮に取り組んだことなどにより、実質収支は27年連続の黒字となりました。

しかし、今後の財政収支概算では、当面は年間200億円程度の通常収支不足が見込まれることから、引き続き自律的な改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築する必要があります。

市債残高については、臨時財政対策債を除く一般会計の市債残高が11年連続の減となるなど、着実に縮減を行っており、引き続き起債の厳格な管理に努めていきます。

Q 新公会計制度の導入については

A 地方自治法に基づく現行の公会計制度では、現金収支が分かりやすい反面、資産や負債といったストックや、減価償却費などを含めたフルコストでの財務情報が分かりにくい点が課題でした。

そこで、平成27年度から発生主義・複式簿記といった企業会計手法の考え方に基づく新公会計制度を導入し、説明責任の達成とマネジメントの強化が図られるよう、これまでの決算資料に加え、財務諸表を作成しました。

本市の財政状況は、今後、この財務諸表を経年比較することにより、慎重に推移を見ていく必要があります。

教育施策

Q 学校教育 ICT活用事業の現在の状況については

A これまでのモデル校事業においては、授業の質や学びの質については一定の成果が得られましたが、学力に関わる効果については明確になっていないという課題がありました。

そこで、学力に関わる検証については、モデル校を29校に拡充し、調査対象数を増やした上で引き続き標準学力検査を行い、分析方法を工夫し、経年比較や全国比較等により実施します。あわせて、文部科学省が開発した「ICTを活用した教育における効果検証のための手順書」をもとにした検証を実施し、ICT機器を活用した教育効果がさらに明確になるよう引き続き検証を行います。

また、ICTを活用した授業の実施にあたっては、教員が機器の活用に習熟する必要があることから、各学校への聞き取りやアンケート調査、コールセンターへの問い合わせ内容の分析等による現状把握をもとに、学校や教員への支援を充実させます。

これらの取り組みにより、ICTを活用した教育が有効なものとなるよう事業を着実に進めていきます。



Q 中学校給食の学校調理方式への移行と異物混入対策については

A 中学校給食については、平成31年度の2学期までに全中学校の学校調理方式への移行を目指しています。この移行が完了するまでの間は、デリバリー方式の給食を補完的に継続しますが、29年度からは家庭弁当との選択制を実施することとしており、現在、事業者の公募手続きを行っています。

また、異物混入対策については、教育委員会と保健所との連携を強化し、調理事業者への立入検査、再発防止指導など継続的な指導監督体制を構築して

決算特別委員会委員 (一般会計等)

- | | |
|------|-----------------------|
| 委員長 | (維新) 東 貴之 |
| 副委員長 | (維新) 角谷 庄一 (公明) 永田 典子 |
| 委員 | (維新) 金子 恵美 宮脇 希 奥野 康俊 |
| | ホンダリ工 片山 一步 高見 亮 |
| | 藤岡 寛和 |
| (自民) | 前田 和彦 森山よしひさ 床田 正勝 |
| | 福田 武洋 高野 伸生 |
| (公明) | 八尾 進 西 徳人 辻 義隆 |
| | 前田 修身 |
| (共産) | 岩崎けんた 山中 智子 井上 浩 |



東貴之 決算特別委員長

いるほか、調理事業者に対しては、衛生講習等での意識向上、従事者の粘着ローラー掛けの徹底などの未然防止策を講じさせています。異物混入の発生状況は、平成28年度の1学期では、約252万食の提供に対して65件であり、食数に対する発生率は27年度に比較して約3割減少しているものの、包装資材の混入などの人為的ミスがゼロではないため、引き続き衛生面での指導を行っています。

残食の状況については、28年度の1学期に実施した抽出調査では、全学校平均で米飯が約16パーセント、おかずが約26パーセントとなっています。デリバリー方式の中学校給食は、食缶以外のおかずと米飯は弁当箱により提供しているため、分量調整には限界があるものの、残食の状況は改善傾向にあります。

塾代助成事業

Q 塾代助成事業と民間事業者を活用した課外学習については

A 塾代助成事業は、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、学習塾や文化・スポーツ教室など学べる機会を広く提供することを目的としています。

平成28年8月現在で、塾代助成カードの交付者は約18,000人、利用者は約14,000人であり、利用可能な教室が2,100余りとなっています。一方で、「手続きが面倒」、「申請方法が分からない」、「子どもが利用したいと言わない」との理由から、塾代助成カードの申請

や利用をしていないとの調査結果も出ています。現在の利用率は約5割に近づいていますが、6割を目指して、対象家庭への周知方法の工夫や、参画事業者の拡大など、利用率の向上に取り組んでいきます。

また、「民間事業者を活用した課外学習」について、市長は、民間事業者が学校等を使い、塾代助成を活用できる支援を行うことは、学力向上だけでなく、子どもの貧困対策にもつながる。現在、6区で実施しており、塾に行くことのできない子どもにとって、非常に重要で意義があり、この事業を広げることによって、塾代助成についても、真に必要な子どもたちに届くのではないかと考えている。区役所には、学校現場に近いところで、実態やニーズを把握して、効果的な「民間事業者を活用した課外学習」を検討してもらいたいと答弁しました。



用語解説 決算特別委員会とは?

前年度のお金の使い方を審査するために期間限定で設置する委員会です。大阪府会では、交通事業や上・下水道事業などの公営・準公営企業会計と、それ以外の会計を含む一般会計等の2つの決算特別委員会を設けます。決算の審議が終了したときに、委員会は消滅します。